

広島県公安委員会告示第 29 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。)第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 25 年 4 月 18 日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

検定番号	検定の有効期間	遊技機の種類	型式名	申請者名(住所)	製造業者名(住所)
3P0190	告示の日(平成 25 年 4 月 18 日)から 3 年間	ぱちんこ遊技機	CR ぱちんこクロユリ団地 H2	京楽産業、株式会社 代表取締役 榎本 善紀 (愛知県名古屋市中区錦三丁目 24 番 4 号)	左同
3P0143	同上	同上	CR ビートエックス KMA2	株式会社高尾 代表取締役 内ヶ島 敏博 (愛知県名古屋市中川区中京南通三丁目 22 番地)	左同
3P0133	同上	同上	CR ビートエックス KXA2	同上	左同
3P0151	同上	同上	CR ビートエックス KAA2	同上	左同
2S1290	同上	回胴式遊技機	ペカ神 H1	株式会社ソフィア 代表取締役 井置 定男 (群馬県桐生市境野町七丁目 201 番地)	左同
3S0175	同上	同上	英雄伝説空の軌跡 J	株式会社ニューギン 代表取締役 新井 悠司 (愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目 56 番地)	左同
3P0181	同上	ぱちんこ遊技機	CR 美夏美華 L2-K	同上	左同